

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 6 月 7 日 (火) 午前10時開会

- | | |
|--------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |
| 日程第 4 議案第35号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 5 議案第36号 | 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 6 議案第37号 | 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 7 議案第38号 | 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 8 議案第39号 | 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 1 号) に係る専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 9 議案第40号 | 湖西市水道事業経営審議会条例制定について |
| 日程第10 議案第41号 | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第11 議案第42号 | 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定について |
| 日程第12 議案第43号 | 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 議案第44号 | 財産の取得について |
| 日程第14 議案第45号 | 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第15 議案第46号 | 令和 4 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第16 議案第47号 | 令和 4 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 1 号) |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

3月の本会議と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、6月定例会の会期中は、ただいまの座席に着席をお願いいたします。また、当局席も同様としておりますので御報告いたします。御協力をお願いいたします。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 表彰について申し上げます。去る5月25日に全国市議会議長会から2名の議員が表彰されました。荻野利明議員が議員25年以上表彰、中村博行議員が議員15年以上表彰を受けられましたので御報告いたします。ただいまから、その伝達式を行います。

荻野議員、中村議員、恐れ入りますが質問席前までお進みください。

馬場議長から伝達をお願いいたします。

〔議長 伝達〕

○議会事務局長（山本信治） おめでとうございました。お席のほうにお戻りいただきたいと思えます。

続いて、議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は13件でございます。

その内容は人事案件1件、条例の一部改正の専決処分3件、令和4年度補正予算の専決処分1件、条例制定1件、条例の一部改正3件、令和4年度補正予算3件、その他1件でございます。

2月以降の議会活動につきましては、お手元に配

付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和3年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 令和3年度湖西市一般会計の繰越しについて報告させていただきます。お手元の繰越明許費繰越計算書を御覧いただきたいと思えます。

昨年度の9月、12月、3月のそれぞれの定例会において議決いただきました繰越明許費22事業、繰越額としましては3ページ合計欄に記載しておりますとおり14億1,919万5,000円につきまして、令和4年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、4ページの繰越明許費繰越理由書を御覧ください。事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に説明させていただきます。

まず2款総務費、車両維持管理事業76万5,000円については、アルコール検知器について半導体不足の影響による納品の遅れのためでございます。完了予定日は令和4年9月末でございます。

電子市役所推進事業440万円については、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するシステム改修について、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和5年3月末でございます。

3款民生費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業1億3,205万9,000円については、令和4年9月30日までの申請期限となっているためでございます。完了予定日は令和4年12月末でございます。

子育て世帯への臨時特別給付事業1,003万円については、令和4年4月15日までの申請期限となっているためでございます。本事業につきましては、令和4年5月に完了しております。

6款農林水産業費、畜産振興対策事業4億500万円については、畜産業者に対する補助金について国

が補正予算措置した県の補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和5年3月末でございます。

7款商工費、新型コロナウイルス感染症経済対策事業1,501万4,000円については、LINEクーポン事業について、まん延防止等重点措置適用を受け、実施時期を延期したためでございます。完了予定日は令和4年7月末でございます。

8款土木費、舗装補修事業8,605万3,000円については、東笠子6号線他1路線舗装補修工事において、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和4年12月末でございます。

道路維持補修事業2,100万円については、富士見橋側道橋等の橋梁補修設計及び新所原駅北口駅前広場舗装復旧工事において、鉄道事業者等との協議・調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和4年9月末でございます。

5ページを御覧ください。新所原笠子線道路改良事業の4,551万2,000円については、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和4年12月末でございます。

横須賀橋郷北線（鷺津踏切）道路改良事業102万6,000円については、鉄道施設の移設等の実施において、鉄道事業者との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和4年12月末でございます。

上ノ原藤ヶ池線（跨線橋）道路改良事業780万円については、流下方法検討において、鉄道事業者等との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和4年11月末でございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業4億9,633万7,000円については、関係機関との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和5年1月末でございます。

新所原排水路改修事業1,936万円については、現地復元測量及び地権者との調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定日は令和4年6月末でございます。

新居関所周辺まちづくり事業600万円について

は、新居地区国道301号線無電柱化に伴う民地への引込み工事について、地権者との調整により施工日時が制限されたためでございます。完了予定日は令和4年6月末でございます。

鷺津駅谷上線整備事業5,580万4,000円については、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和4年7月末でございます。

9款消防費、消防施設等整備事業1,421万5,000円については、救助資機材搭載車のベース車両の生産に遅れが生じたためでございます。完了予定日は令和4年8月末でございます。

10款教育費、教育施設管理事業185万7,000円については、新居中学校屋内消火栓ポンプユニット取替修繕について、半導体不足の影響による部品供給の遅れのためでございます。完了予定日は令和4年7月末でございます。

6ページを御覧ください。10款教育費、学校感染症対策等支援事業の各小学校管理運営事業810万円及び、1つ飛びまして各中学校感染症対策等支援事業585万円については、市内全小中学校で保健衛生用品等の購入費について、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は、両事業とも令和5年2月末でございます。

小学校施設整備事業8,101万5,000円については、岡崎小学校トイレ改修工事について、国が補正予算措置した補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和5年1月末でございます。

幼稚園新型コロナウイルス対策事業120万円は、各幼稚園で保健衛生用品等の購入費について、国が補正予算措置した県補助金を活用し、事業を実施するためでございます。完了予定日は令和5年1月末でございます。

図書館施設維持管理事業79万8,000円は、受電設備修繕について、半導体不足の影響による部品供給の遅れのためでございます。完了予定日は令和4年7月末でございます。

以上で、令和3年度湖西市一般会計予算繰越明許

費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございました。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち管路建設改良費の工事請負費4,200万円を、同じく第1項建設改良費の予算のうち管路建設改良費の委託料3,600万円を、令和4年度へ予算の繰越しをさせていただきます。

繰越しの理由でございますが、最初に令和3年度公共三ツ谷1号幹線マンホールポンプ設置工事は、真愛三ツ谷こども園前と清源坂交差点から西へ約160メートル地点に、汚水を強制排水するためのマンホールポンプを2か所設置するものです。本工事は、盤内に使用される電気部品が世界的な半導体不足の影響によって納入時期が未定でありました。1か所分の部品は工期内の確保ができましたが、もう一か所分の部品確保が4月の見通しとなったことから年度内に完了することが見込めなくなり、令和4年度への繰越しとさせていただきます。

なお、本工事は5月31日に完了しております。

次に、湖西市公共下水道湖西浄化センター他の実施設計の作成委託に関する協定は、湖西浄化センターの管理棟の耐震補強と、監視制御設備の再構築に係る実施設計及び湖西・新居両浄化センターのアスベスト含有調査を行うため、日本下水道事業団と協定を締結し実施するものです。

この業務は、令和3年8月11日に事業団と協定を締結し作業を進めてまいりましたが、事業団の事務所が東京にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを遵守し、年間を

通じ、週2回程度の在宅勤務を行っていたことに加え、令和3年4月25日から9月30日までの緊急事態宣言発令に伴う都道府県間の移動自粛要請により、湖西・新居の両浄化センターでの現地調査が延期になり、完了期限を延長したものでございます。

なお、本協定は5月31日に完了しております。

最後に、湖西市公共下水道湖西浄化センターの実設計の作成委託に関する協定（その2）、こちらは湖西浄化センターの機械棟、汚泥処理棟の耐震補強及び機械・電気設備再構築に係る実施設計を行うため、日本下水道事業団と協定を締結し実施するものです。

この業務は、令和3年7月28日に事業団と協定を締結した湖西市公共下水道湖西浄化センター再構築基本設計に係る、技術的援助に関する協定によって得られる非線形解析の結果に基づき、耐震設計を行うものでありますが、事業団の事務所が東京にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを遵守し、年間を通じ、週2回程度の在宅勤務を行っていたことに加え、令和3年4月25日から9月30日までの緊急事態宣言発令に伴う都道府県間の移動の自粛要請により、非線形解析業務の現地調査が延期になり、解析結果を得られる予定に遅れを生じました。これにより、協定締結時期が遅れ、年度内完了が見込めなくなったため令和4年度へ繰越しとさせていただきます。

なお、完了は11月30日を予定しております。

以上で、予算の繰越しの報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和3年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございました。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 令和3年度湖西市水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

1件目は、令和3年度湖西市水道事業会計予算第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算の

うち、水源改良費の委託料552万2,000円を繰り越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和3年度知波田配水場更新実施設計業務委託、こちらは知波田配水場内の土留め壁が不等沈下により損傷が生じていることから、構造物の更新に向けた詳細設計を行うものです。

場内の地質調査を行った結果、軟弱地盤が確認されたため、構造物の配置変更や地盤改良の検討をするとともに、軟弱地盤が場内配管にも影響を及ぼすおそれがあることから、配管の設計を追加したことで静岡県企業局との調整が必要となるため、委託期間を延長したものでございます。

なお、完成は令和5年3月10日を予定しています。

2件目は、第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、水源改良費の工事請負費5,190万円を繰り越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和3年度吉美配水場更新工事は、老朽化が進んでいる吉美配水場内の浄水設備、深井戸を含む取水設備及び電気計装設備等の更新を令和3年度、4年度の2か年の債務負担により行うものです。

令和3年度の支払額は工事の出来高に応じて5,190万円を限度額とし、残額を令和4年度に支払うよう定めておりましたが、浄水設備及び計装設備の詳細な実施協議の検討に不測の日数を要したため、令和3年分の支払いが発生しなかったことから繰越しを行うものでございます。

3件目は、第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち配水管拡張改良費の負担金2,500万円を繰り越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、市道古見新居線他1路線配水管布設工事に伴う負担金は、静岡県企業局が施工する浜名湖西岸土地区画整理事業区域への工業用水管の布設に合わせ、150ミリのポリエチレン管の配水管を同時に布設し、その布設の費用を企業局へ負担金として支払うものです。発注元である企業局の工業用水管布設工事の遅れにより工期を延長したため、併せて工期を延長したものでございます。

なお、完成は静岡県企業局の工期と同様に令和5年1月13日を予定しております。

4件目は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち配水管拡張改良費の工事請負費2,750万2,000円を繰り越しさせていただきました。

繰越しの理由ですが、令和3年度つつじヶ丘1号線他12路線配水管布設替え工事は、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行うものです。

工事の施工に当たり、工事区域内の市道については土地所有者の承諾を得る必要があります、その作業に不測の日数を要したことから、工期を延長したものでございます。

なお、完成は令和4年7月22日を予定しております。

5件目は、第4条第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち配水管拡張改良費の工事請負費2,706万5,000円を繰り越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和3年度大倉戸茶屋松線配水管布設工事は浜名湖西岸土地区画整理事業に伴う土地利用計画の変更に伴い、配水管の布設を行うものです。

工事の施工に当たり、区画整理事業地区内の施工時期の変更により、年度内の完成が見込めなくなったことから繰越しを行うものでございます。

なお、完成は令和4年6月30日を予定しています。

以上で、予算の繰越報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、湖西市土地開発公社の経営状況について、企画部長から報告がございません。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） それでは、地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出をいたしました湖西市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

初めに、令和3年度湖西市土地開発公社の決算につきまして申し上げますので、お手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書の1ページを御覧ください。

1、概況（1）総括事項のア土地の取得事業とい

たしましては実績はございませんでした。イ土地の処分事業といたしましては3件ございまして、1、新居斎場新入道路整備事業用地1万1,518.45平方メートル、2、都市計画道路鷺津駅谷上線整備事業用地23.07平方メートル、3、都市計画街路中央幹線代替用地（大森）472.63平方メートルを市へ処分いたしました。

2ページをお願いいたします。事業執行に伴います決算事項別明細書であります。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は1億2,411万9,059円、2款1項1目1節事業外収益の受取利息は1,727円で、収入合計は1億2,412万786円であります。

3ページをお願いいたします。支出といたしましては、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は1億2,370万1,059円、2款1項一般管理費は9万7,700円、支出合計は1億2,379万8,759円であります。

4ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節資本的収入の借入金はゼロ円であります。

支出といたしましては、1款1項資本的支出の建設改良費は7,614万338円、2項借入償還金は1億1,870万円で、支出合計は1億9,484万338円であります。

5ページをお願いいたします。貸借対照表であります。令和4年3月31日現在で、公社が保有している全ての資産、負債及び資本を表したものであります。

資産の部において、I流動資産のうち1普通預金6,383万9,392円、2公有用地2億5,120万2,912円、II固定資産の1定期預金500万円との資産合計は3億2,004万2,304円であります。

6ページをお願いいたします。負債の部において、I流動負債のうち1未払金ゼロ円、2短期預り金366円、II固定負債の1長期借入金2億7,876万468円との負債合計は、2億7,876万834円であります。

資本の部において、I資本金、1基本財産500万

円、II準備金のうち1前年度繰越準備金3,595万9,443円、2当期利益32万2,027円との資本合計は4,128万1,470円であります。

負債・資本の合計は3億2,004万2,304円でありませぬ。

7ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

当期純利益は32万2,027円であります。

8ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書で資金の増加・減少を表示するものであります。

IV当期増加額はマイナス7,081万7,252円で、VI期末残高は6,383万9,392円であります。

9ページをお願いいたします。剰余金計算書であります。

1準備金の①前年度繰越準備金に②当年度純利益を加えた、2翌年度繰越準備金は3,628万1,470円あります。

10ページから19ページは附属明細表で、ここまで御説明をした内容の補足資料でございます。後ほど御覧いただければと思ひます。

20ページから22ページは、土地の処分箇所の案内図でございます。こちらも後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和4年度予算の状況でございます。

23ページを御覧ください。事業計画であります。湖西市から委託され、土地の取得事業及び処分事業を行うものであります。

24ページをお願いいたします。予算実施計画であります。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は9,204万2,000円、2款事業外収益として受取利息等4,000円で、収入の合計は9,204万6,000円あります。

25ページをお願いいたします。支出につきましては1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は9,204万2,000円、2款1項一般管理費は17万2,000円で、支出合計は9,221万4,000円あります。

26ページをお願いいたします。(2) 資本的収入

及び支出の収入につきましては、1款1項1目1節資本的収入の借入金は4億2,630万円であります。支出につきましては、1款1項1目資本的支出の公有用地取得費は4億3,027万3,000円、3目建設利息は40万2,000円、2項借入償還金は9,320万円、支出合計は5億2,387万5,000円であります。

27ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。予算を全て執行すると想定いたしました令和5年3月31日の金額であります。

資産の部は、Ⅰ流動資産、Ⅱ固定資産の資産合計6億5,297万4,000円であります。

28ページをお願いいたします。負債の部は、Ⅰ流動負債、Ⅱ固定負債の負債合計6億1,186万1,000円あります。

資本の部は、Ⅰ資本金、Ⅱ準備金の資本合計4,111万3,000円あります。負債・資本の合計は6億5,297万4,000円あります。

29ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。

当期純利益はマイナス16万8,000円を予定しております。

30から32ページは令和4年度取得及び処分事業の計画案内図でございます。

以上で、湖西市土地開発公社の経営状況の説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、改めましておはようございます。

本日から令和4年6月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月に入りました。今日はとってもいい天気ですが、関東地方は梅雨入りするなど梅雨のシーズンを迎えております。

先月の5月27日ですけれども、土砂災害警戒情報の発表を、早朝からでしたけれども市内972世帯に対しまして避難指示を発令をいたしました。朝のテレビなどでも湖西市、浜松市ということで全国に放送されたからか、本当に全国の多くの方から、知り

合いからも御連絡や激励をいただきました。幸い人的な被害なく、倒木が7件、冠水が1件という状況でございました。

新型コロナウイルス関連につきましては、冒頭、議長からもありましたけれども感染の対策は継続をしつつ、ウィズコロナ、アフターコロナとして社会経済活動をしっかりとこれからは行っていかねばいけないというふうに考えております。

5月の9日には、湖西市の公式LINEにおきましてクーポンを配布をさせていただきました。直近の6月の6日の時点で約9,200件、割引の額として約700万円、消費額としては最低でも1,420万円以上の経済効果と現時点ではなっております。多くの皆さんに御利用をいただいております。6月の12日までということで、あと6日ほどありますのでぜひ市内の飲食店でさらに多くの方に御利用いただいて、地域経済の活性化を図ってきたいというふうに考えております。

また、4回目のワクチン接種、先般、御案内をさせていただきましたけれども、60歳以上の方々や60歳未満で基礎疾患のある方、こちらは手挙げ方式になりますけれども、そういった対象の方々に順次接種券をお送りさせていただいているところになっております。医療の関係者の方々、本当に連日この2年以上になりますけれどもPCR検査、また集団や個別接種、もちろん患者さんへの御対応もですけれども、こういった様々な場面で不休の御対応いただいております。改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。湖西病院も4月からは新たに大貫ドクターが院長となっていただきました。持ち前の明るさと行動力を生かしていただいて、早速、浜松医療センターですとか浜松医科大学、市内の医療機関などとさらなる連携強化に前向きに取り組んでいただいております。地域包括ケアですとか回復期のリハ、また病病連携、総合診療医の招聘などをはじめとして様々もちろん課題はありますけれども、ぜひ地域医療の充実やまた医師や看護師の確保、経営改善など一体として継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

5月の14日には、市議会の皆様にも多くの御参加

をいただき、市制施行50周年の記念式典を開催をさせていただきました。オープニングには、新居高校の書道部や湖西高校の三味線部の皆さんにもすばらしいパフォーマンスを御披露いただきました。また、みらいのこさい作文コンクールで最優秀賞とされた岡崎小の5年生、本村美陽さんによるゆたかな自然と助け合いのまちの発表は、未来に向けて夢のある大変立派な発表でした。

また式典の締めには、未来の湖西市を背負う高校生の皆さんと一緒に、5月31日をこさいの日とするこさいの日宣言を行い、先月末には初めてのこさいの日ということで、トヨタ自動車や市内企業の浜名湖電装、プライムアースEVエナジーなどから100名規模の御協力をいただき、君の可能性は無限大をテーマに市内の中学3年生約500人を対象に特別授業を行っていただきました。トヨタの東崇徳総務・人事本部長からは、トヨタの多様なチャレンジと将来を担う皆さんへの期待ということで、大人が一生懸命真剣に頑張っているということを夢を持つ大切さを御講演いただき、その後はモノづくりの体験ブースや車両の展示・乗車ブース、アスリートとの交流ブースの3つに分かれて、順次、様々な体験や交流をいただきました。

トヨタ工業学園の高校生の皆さんにお越しいただきましたので、高校生の皆さんに中学生に教えていただきながらのモノづくり体験やVR、またGRヤリスやC+w a l kといった次世代のモビリティへの試乗、またオリンピック、パラリンピアン、メダリスト、アスリートとの体験・交流など大変盛りだくさんで、コロナ禍でこういったイベントが長らくできていなかったということもあり、皆さん大変いい笑顔を見せていただきました。

最先端の技術に触れながら、自分の可能性を信じてチャレンジする精神を学び、大変貴重な体験ができたと思います。今後もこさいの日を豊田佐吉翁をはじめとする先人の心を受け継ぎ、未来へ続くふるさとこさいを誰もが愛着を持てるまちにするよう、継続していけたらというふうに考えております。

このほかにも50周年の記念事業といたしましては、5月21日に大知波桜の記念植樹を今川沿い

で、市民の皆さんからのアイデア事業ということで大知波桜を守る会の皆さんを中心に、知波田小学校の子供たちと一緒に開催させていただきました。同様に、市民からのアイデア事業としましてはマインクラフトグランプリも未来の車コンテストなどを現在開催中になっております。また、ご当地グルメプロジェクトなど実行委員会やプロジェクトチームにより進行中であり、今度の8月にはおいでん祭をボートレース浜名湖に会場を変更させていただき、3年ぶりに開催をいたします。こういった形でイベントなども感染対策の上で開催をし、50周年を契機にさらに湖西市が元気になるような、市民の皆さんに明るい話題を提供し、社会経済活動を取り戻し、地域の活性化、職住近接に努めてまいります。

さて、令和4年度も始まってから2か月が過ぎました。持続可能な発展のため、職住近接を推進しております。令和4年度新たに予定をしている事業などにつきまして、また継続事業も含めて幾つか、6点ほど御説明をさせていただきます。

まず1番目の人口減少対策、職住近接による移住・定住促進のための住環境につきましては、畜産臭気対策が従来から大きなテーマとなっております。昨年度には、初めて全ての養豚場での臭気の測定調査を行いました。この結果も参考にさせていただき、さらには県の中小家畜研究センターや民間事業者などとも連携をし、今年度は継続的な測定や次亜塩素酸などの活用による新たな脱臭・臭気の外部への拡散防止の実証実験を新たな事業所、養豚場にも展開をし、各養豚場からの臭気発生の抑制、そして何よりもおいしい豚肉がずっと食べられるような経営の両立等を図ってまいります。

2番目の子育て・教育の充実に関しましては、4月から育ちの応援ステーションをスタートいたしました。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援とワンストップ相談窓口の充実を図るとともに、発達に課題のある児童などへの支援についてもさらに力を入れてまいります。また、保育の受皿整備、待機児童は解消しましたが、次のステップとして放課後児童クラブを増設をし、岡崎小校区の増設工事と新居小校区の設計等を現在行っております。

3月には学校教育施設適正化検討委員会から望ましい教育環境や望ましい適正配置につきまして報告書を頂きました。子供たちにとっての最適な教育環境というものを第一に考えて、今後の学校について、これからの小中学校についての意見交換会を5月の25日から5つの中学校区ごとに意見交換を行っているところです。

一般論として少人数教育はいいことですが、文部科学省も言っておられるとおり、例えばそういったところで育った子供たちが高校などである程度の社会性、大人数のクラスなどに入ると急にそういったところに入ったことによって気後れをしてしまう。人間関係においても、コミュニケーション能力の醸成もある程度の人数によって必要だということは言われています。また、部活の選択肢は広いほうがいい、クラス替えもあったほうがいい、必要だというお声も保護者の皆さんからは頂いております。また、地域のコミュニティ機能などについても市民の皆さんの御意見も参考にさせていただき、早期に学校等の再編・統廃合の方向性を決定し、望ましい教育環境を実現してまいります。

3番目のモノづくりの人材育成、産業ネットワークの構築につきましては、モノづくり推進室が4月から職業訓練センターに移転をし、企業との連携をさらに強化し、市内企業の情報発信の強化、市内の高校と豊橋技科大などとの連携を強化することによって、湖西市のモノづくり技術のすばらしさを大学に発信したり、地元企業への就職につなげていく取組を開始をしています。地道な中長期での取組ですが、未来に向かって大きく花開くことを期待をし、取り組んでまいります。

カーボンニュートラル、湖西市版ゼロカーボンシティへの実現に向けては、省エネルギー化に向けた診断・分析を行う市内中小企業への支援を開始をいたしています。今後は、診断に基づいて具体的な設備投資等の改善につきまして、企業や金融機関など関係先とも連携をして取り組んでまいります。再生可能エネルギーの普及の促進や先般のこさいの日の式典で遠州信用金庫さんから次世代自動車の寄贈もいただきました。こういった行政におけるゼロカー

ボン化も着実に推進をし、CO₂の排出量削減を進めてまいります。

4番目の土地利用の一体的な推進におきましては、4月の27日、浜名湖西岸土地区画整理事業の地区内で行われました安全祈願祭において、「KOSAI Battery Park」という名前を命名をいただきました。来年の7月に一部操業を開始する次世代の車載用電池の一大生産拠点、マザー工場として湖西市のモノづくりがさらにグローバルに展開をされるよう、着実に取り組んでまいります。

さらには、企業などからの土地に関して御相談の窓口を都市整備部の都市計画課に一元化をさせていただきました。浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺の一体的な開発や新たな商業・工業用地などニーズに対応するための開発可能性調査にも継続的な実施をしており、宅地開発を促進するための土地の提供者、地主さんや開発事業者、ディベロッパーへの奨励金、インセンティブの制度を引き続き進めてまいります。

5番目の防災関連におきましては、命を守る津波避難タワーや命山の整備を完了をいたしました。その次のステップとして、おうちや工場など、財産面における津波災害の防止や軽減を目的として、先般の立地適正化計画におけるシミュレーションに基づいて、防潮堤などの在り方について検討と計画を市民の皆さんと一緒に考えてまいります。

6番目の文化振興につきましては、5月15日には春季芸能の祭典が3年ぶりに開催をされ、こちらでも久々に多くの方々の笑顔を見ることができました。

現在、新居地域センターのバリアフリー化などの設計を行っているところです。ここには文化協会や自治会など利用者の皆様からの御意見を極力、できる限り反映をさせていただきました。改修の工事において、ダンスや詩吟をはじめ、日頃の練習の成果を発揮できる施設となるような、舞台やステップ、スロープなど各施設の使い勝手をよくして文化の香るまちづくりに引き続き取り組みます。

観光振興においては、新居弁天地域の一体的な再開発、観光協会も統合し、この新居弁天地域に移転をいたしました。また、新型コロナの影響で延期と

なっていました浜名湖キューバ・ヘミングウェイカップを7月に開催をする予定となっています。ヘミングウェイカップと併せてミナトリングやマルシェなど、地域のにぎわいを生み出し、継続していくそんな事業を、天竜浜名湖鉄道など関係者ともコラボの上で計画をしているところです。

さて、これまでも繰り返し申し上げているとおり、職住近接の実現のためには短期や単年度のみではなく中長期的な取組が必要です。今申し上げた安全・安心や医療福祉、子育て・教育の充実、産業振興、観光・シティプロモーションの4本柱はもちろん、中長期的なモノづくりの人材育成・産業ネットワークの構築、ゼロカーボンシティの実現、土地利活用の一體的推進のためウィズコロナ、アフターコロナにおいて不断の取組を進めてまいります。

最後に1つ御紹介をさせていただきます。5月31日のこさいの日にトヨタ自動車さんから、今お手元に示させていただきまされたけれどもこんなすてきなオリジナルのノートを、中学生の参加者の皆さんに頂きました。この中のページには、豊田佐吉翁の障子を開けてみよ。外は広いぞという言葉や湖西市の50周年の記念のロゴマーク、印刷されたオリジナルのノートとなっています。これは、トヨタグループのトヨタグループさんで働く障害を持っている方々が、参加した中学生の皆さんの記念として作成して下さったものです。このような温かい取組に、改め感謝を申し上げ、湖西市においてもモノづくり人材の育成を進めてまいります。

さて、本定例会に提案をさせていただきます案件は、補正予算など合計13件となっております。皆様方におかれましては、引き続き湖西市の職住近接の推進に向けて、建設的かつ前向きな御提案や御議論を改めてお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

本定例会もよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時57分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きま

す。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番 土屋和幸君、8番 高柳達弥君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から6月21日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。6月8日から14日、18日から20日は議案調査のため休会といたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたします。

開会から1時間たとうとしていますので、ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分でお願いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を続けます。

○議長（馬場 衛） 日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合協議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。

このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ候補者が4人となり、選挙すべき人数を超えましたので投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず有効投票のうち、候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（馬場 衛） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（馬場 衛） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者はお手元に配付した候補者氏名の表のとおりです。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いします。

ただいまから投票を行います。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（馬場 衛） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に16番 中村博行君、17番 神谷里枝さんを指名いたします。立会人の方は書記席までお進み願います。では、開票を始めてください。

〔開票〕

○議長（馬場 衛） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち小長谷順二君ゼロ票、望月俊明君16票、大石節雄君ゼロ票、深田ゆり子さん2票、以上のとおりです。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第35号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第35号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るため、各市町村に置かれているものでございます。この委員は法務大臣が委嘱し、任期は3年です。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の伴野喜子委員が、令和4年9月30日をもって任期満了を迎えます。伴野委員は、平成25年より3期という長期にわたり熱心に活動していただいておりますが、任期満了をもって辞任の御意向を示されておりますことから、新たに地域の人望も厚く、人格識見高く、社会貢献の精神に基づき、湖西市の人権教育及び人権啓発に御尽力いただける適任者として、見崎一江さんを法務大臣に推薦するものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第36号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分
の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第36号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和4年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により湖西市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容は、固定資産税の課税標準の特例措置、固定資産税の土地に係る負担軽減措置の特例措置、固定資産税課税台帳に関する改正などでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさ

せていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。議案書6ページから、参考資料は5ページからとなります。条例全体にわたり、法改正に伴う字句の整理を行っておりますので、それ以外の改正について説明をさせていただきます。

第73条の2の改正は、固定資産課税台帳に記載されている事項について証明書の交付等を行うことにより、人の生命または身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる場合、いわゆるDV被害者等の保護のため一定の措置を講じた上で証明書の交付等を行うことができることを条例で明確化するものでございます。

附則第10条の2の改正は、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の課税標準を3分の2とするもの、それから浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準を3分の1とするもの、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準を4分の3とするものであります。湖西市内には該当する土地はございません。

附則第12条の改正は、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り商業地などに係る課税標準額の上昇幅を、現行は評価額の5%のところを2.5%とするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第36号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第37号 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第37号につきまして、御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。この改正が、令和4年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告をし、御承認をお願いするものでございます。議案書は9ページから、参考資料は12ページとなっております。

改正の内容は、固定資産税と同様に土地に係る課税標準の特例措置と土地に係る負担軽減措置の特例措置等でございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第38号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第38号につきまして、御説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布、4月1日から施行されたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。この改正が、令和4年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容は、地方税法施行令のとおり、基礎課税額の課税限度額を63万円から65万円に引き上

げ、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第38号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第39号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第39号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和4年5月19日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容としましては、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給する給付金及

び所得の低い子育て世帯に対し、子供1人当たり5万円を支給する給付金に係る経費を計上したものでございます。

なお、財源といたしましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ2億1,324万7,000円を増額をし、総額250億9,324万7,000円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第40号 湖西市水道事業経営審議会条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第40号につきまして、御説明を申し上げます。

この条例は、令和3年度に策定をした「湖西市新

水道ビジョン」に基づき、料金改定率・料金体系の両方の面から、今後の料金改定方針を整理をし、適正かつ計画的な料金改定等に向けた検討を進めていくため、地方自治法第138条の4第3項に規定をする附属機関として設置をしようとするものでございます。

詳細につきましては、環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 補足説明をさせていただきます。議案書の15ページから16ページを御覧いただきたいと思っております。

第1条は、設置についてでございます。適正かつ計画的な料金改定等に向けた検討を進めていくため、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として設置することを定めています。

第2条は所掌事務についてでございます。審議会は市長の諮問に応じ、水道事業の運営に関すること及び水道料金に関すること等について調査・審議し、答申すること、また水道事業経営に関する事項について審議し、市長に意見を述べることを定めることと定めています。

第3条は、組織についてでございます。審議会は、学識経験を有する者、市民を代表する者及びその他市長が必要と認める者から5人以内で組織することを定めています。

第4条は、委員の任期についてでございます。委員の任期は、諮問に係る答申が終了するまでとし、再任されることができると定めています。

第5条は、会長及び副会長についてであります。審議会に会長及び副会長各1名を置くことを定めています。

第6条は、会議についてでございます。審議会の会議の招集及び運営について定めています。

第7条は、意見の聴取についてでございます。会議において必要がある場合には、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができることを定め

ています。

第8条は、庶務についてでございます。審議会の庶務については、環境部において処理することを定めています。

第9条は、委任についてでございます。この条例に定めるもののほか、運営について処理することを定めています。

附則は、施行日を公布の日からとするものでございます。

簡単ではございますが、以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第41号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第41号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の改正は、人事交流等により国または他の地方公共団体等の職員が引き続き本市の職員となった場合において、本市における当該職員の任用期間に応じて本市が支給する地域手当の割合について、規則で定める旨を追加するものでございます。

本条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日以後に支給すべき地域手当について適用をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第42号 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第42号につきまして、御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布をされたことに伴い、湖西市税条例等の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容は、特定配当等の総合課税または分離課税を確定申告の記載によって適用する改正、住民税申告義務に係る規定の改正、個人の市民税に係る扶養親族申告書の改正、住宅借入金等特別税額控除の延長、上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例の改正、固定資産課税に係る登記所から市町村への通知事項の拡大等に伴う改正等が主なものとなっております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。議案書18ページから、参考資料は22ページからとなります。条例全体にわたり法改正に伴う字句の整理を行っておりますので、それ以外の改正について説明をさせていただきます。

まず、第1条中第18条の4、73条の2及び同条第2項の改正は、民法等の一部を改正する法律により不動産登記法が改正され、登記簿に登記される事項が新たに追加されるもので、納税証明書や固定資産税台帳の閲覧及び証明書の交付の際、DV被害者等の保護のため、当該者の住所を記載せず、住所に代わる事項を記載することとされるものでございます。

第33条第4項及び第6項の改正は、特定配当等の総合課税または分離課税を確定申告書の記載によってのみ適用するものでございます。

第34条の9第1項及び第2項の改正は、特定配当等の総合課税、または分離課税がある場合の特別徴収税額の税額控除を確定申告書の記載によって行う

ものであります。

第36条の2第1項の改正は、公的年金等控除額の算定の基礎となる公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額には、退職所得を含めないこととするものでございます。

第36条の3の2第1項の改正は、給与所得者の扶養親族申告書について、記載事項に退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者の氏名等を記載し、申告することとする措置を追加するものでございます。

第36条の3の3第1項の改正は、公的年金受給者の扶養親族申告書について、退職手当等を有する一定の配偶者及び16歳を超える扶養親族を有する者について、扶養親族申告書の提出義務と記載事項に配偶者の氏名を記載することを追加するものでございます。

附則第7条の3の2第1項の改正は、住宅借入金等特別税額控除の居住年の要件を令和7年3月31日まで、控除の対象期間を令和20年度まで延長するものでございます。

附則第16条の3第2項、第21条の2第4項、同条の3第4項及び第6項の改正は、利子、配当等に係る個人市民税の課税方式の見直しにより、所得税と個人市民税の課税方式を一致させるものでございます。

附則第26条の改正は、附則第7条の3の2第1項の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の特例を削除するものでございます。

次に、第2条の改正は、令和3年の湖西市税条例の一部を改正する条例を改正するもので、第2条中第36条の3の3第1項の改正は第1条の改正に伴い、公的年金等受給者の扶養親族申告書に記載する扶養親族を、16歳未満の扶養親族に限るとするものに、退職手当等を有する一定の配偶者及び16歳を超える扶養親族を加えるものであります。

附則第2条の改正は、市民税に関する経過措置の対象を条で特定して規定するものでございます。

附則の第1条は、条例の施行日を規定するものでございます。

第2条は、納税証明に関する経過措置を規定するものであります。

第3条は、市民税に関する経過措置を規定するものでございます。

第4条は、固定資産税に関する経過措置を規定するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第43号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第43号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の改正は、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の改正により、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、法改正により本条例に引用している法律の題名改称が行われたため、字句を改めるもの及び条文に条項ずれが生じたため、これを整理するものでございます。

なお、施行日は令和4年7月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

会議の途中ですが、お諮りいたします。

間もなく12時となりますが、本日の議事日程を終えるまで会議の時間を延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） ありがとうございます。で

は、そのようにさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第44号につきまして、御説明を申し上げます。

本案につきましては、高規格救急自動車の導入に伴い、制限付一般競争入札を去る5月11日に執行いたしました。その結果、落札者であります静岡トヨタ自動車株式会社と2,255万円で契約を締結しようとするものでございます。

導入する高規格救急自動車は、消防署に配備をし、市民の安全・安心のため、また令和5年度からの救急隊4隊運用に向け、本年度中の導入を目指すものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第45号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第45号につきまして、御説明を申し上げます。

令和4年度湖西市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ7,962万1,000円の増額をし、総額を251億7,286万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、市税及び諸収入を増額するものでございます。歳出の主な内容を申し上げますと、子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した方に対する接種及び任意接種を自費で受けた方へ

の費用助成の経費を計上をし、人事異動に伴う職員給与等を減額するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為の追加を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の29ページを御覧ください。

令和4年度湖西市土地開発公社事業資金による公共用地取得事業（追加分）につきましては、都市計画道路大倉戸茶屋松線に係る道路用地として、湖西市土地開発公社が先行取得する土地を買い戻すため、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和4年度から令和9年度までで、限度額は1,066万円でございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。議案書は27ページ、参考資料につきましては42ページとなります。

なお、会計年度任用職員の報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明させていただきます。

それでは、補正予算（第2号）に関する説明書の8ページ、9ページを御覧ください。2款1項2目人事管理費の人事・研修費の補正額は15万8,000円で、わ〜くわ〜く「こさい」奨学金返還支援制度事業者協力金について、対象者の確定に伴い負担金が不足するため負担金を増額するものでございます。

11目情報政策費の情報化推進費の補正額は1,034万4,000円で、マイナポータル経由の電子申請データを庁内基幹システムに取り込む申請管理システムの導入及びネットワーク環境の整備を実施するため、通信運搬費、手数料及び委託料を計上するもの

でございます。

20、21ページを御覧ください。3款2項1目児童福祉総務費の子育て世帯等臨時特別支援事業費の補正額は809万2,000円で、国庫補助金の精算に伴い返還金を計上するものでございます。

24、25ページを御覧ください。4款1項2目健康増進費の小児等予防接種事業費の補正額は5,850万9,000円で、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方への接種及び任意接種を自費で受けた方の費用を助成するため、委託料等を計上するものでございます。

31ページ一番下から32、33ページを御覧いただきたいと思っております。7款1項3目観光費の観光振興費の補正額は874万5,000円で、新居弁天地区利活用事業の対象地内の支障物件に係る建物移転補償等を算出するため、委託料を計上するものでございます。

36、37ページを御覧ください。9款1項2目消防施設費の消防施設整備費の補正額は320万円で、都市計画道路大倉戸茶屋松線の配水管整備に合わせ、消火栓4基を設置するため、建設負担金を増額するものでございます。

最後に、会計年度任用職員報酬を含む人件費についてでございます。48ページを御覧ください。

上段①総括の表内、比較欄にあります473万9,000円につきましては、職員3名の産休等に伴い、会計年度任用職員を配置するための報酬を計上するものでございます。

次に、給料1,521万4,000円の減額、職員手当637万5,000円の増額及び共済費532万7,000円の減額を合わせた1,416万6,000円の減額につきましては、令和4年4月の人事異動に伴う一般会計全体の組替えによるものでございます。報酬及び組替えを合わせまして職員の人件費につきましては、総額942万7,000円を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は7,962万1,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算に関する説明書は4、5ページにお戻りください。参考資料につきましては41ページとなります。

1 款 2 項 1 目固定資産税の補正額は7,450万5,000円で、今回の補正必要額を増額するものでございます。

21款 6 項 2 目雑入の補正額は511万6,000円で、申請管理システムの導入等に係る地方公共団体情報システム機構からの補助金を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の7,962万1,000円の増額でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第46号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第46号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を20万8,000円減額をし、収益的支出総額を12億3,927万9,000円に、また資本的支出を26万3,000円増額をし、資本的支出総額を14億2,071万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の人事異動に伴い収益的支出の人件費を減額をし、資本的支出の人件費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第47号 令和4年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第47号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を10万1,000円増額をし、総額を10億9,033万4,000円に、資本的収入を2,260万円増額をし、総額を2億4,805万円に、また資本的支出を5,300万1,000円増額をし、総額を8億5,958万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、資本的支出は新居町内山地区へ工業系の土地利用が計画をされていることを受け、現在整備中の都市計画道路大倉戸茶屋松線へ新規に配水管の整備、また浜名湖西岸土地区画整理事業につきまして、土地区画整理組合から区画整理地区内の配水管整備及び消火栓設置の受託工事の依頼により工事を実施するため、工事請負費を増額しようとするものでございます。

資本的収入は、区画整理地区内の配水管整備及び消火栓設置の受託工事に伴う工事負担金を増額しようとするものでございます。また、併せて職員の異動に伴い、収益的支出と資本的支出の人件費を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は、6月21日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は6月9日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時13分 散会